

○吉田（和）参事官 それでは、定刻となりましたので、ただいまから「防災庁設置準備アドバイザー会議」第6回会合を開催いたします。

皆様には、御多忙の中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、対面とオンラインによるハイブリッドでの会議形式を取らせていただいております。

対面の方は、マイクが自動で入りますので操作不要となっております。発言の際はマイクを近づけてお話しいただければと思います。

また、オンラインの方は、御発言される場合以外は、ハウリング防止のためマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。

なお、本会議は各府省庁がオンライン傍聴できる形式となっております。

それでは、冒頭のカメラ撮りはここまでとさせていただきますので、マスコミの方の退室をよろしくをお願いいたします。

（報道関係者退室）

○吉田（和）参事官 それでは、ここで本日の会議の出席者を御紹介させていただきます。

構成員は17名の皆様が会場にて対面で御出席、2名がオンラインで御出席、また、鈴木委員におかれては御欠席となっております。

資料の確認をさせていただきます。

本日、公表資料と非公表資料ということで分けて整理をさせていただきます。机上の資料1から資料4までは公表資料となっております。また、赤のクリアファイルの中に非公表資料を①から④ということで入れさせていただきます。こちらについては非公表資料ということで、会議終了後回収させていただきますので、終了時は置いて帰っていただければと思っております。

また、本日欠席の鈴木委員からも事前に御提出いただいた意見書を机上に配付しておりますので、御参照いただければと思います。

それでは、以降の進行は福和主査にお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○福和主査 それでは、進行させていただきます。

このゴールデンウィークの間、20名の委員の方々には事務局の方々が個別にヒアリングをさせていただき、事務局は相当頑張って、皆様の御意見を踏まえた形で今日の素案を出していただいております。皆様方にも随分御苦勞をかけるとともに、事務局の方々はゴールデンウィーク返上でずっと骨子作成に努力をしていただいたと思います。今日はその内容について御審議をいただきたいと思っております。

まず最初に、今後の進め方とこれまでの議論の振り返りなどについて事務局から説明を

いただきます。その後、瀬戸副大臣より、官民連携による災害対応の促進に向けてというテーマで御発表いただきます。その後、事務局より、最終的に御審議をいただくべき報告書の骨子並びに素案について説明をしていただきます。全体を通して説明をいただいた後で皆様方から御意見を賜るような進行の仕方にさせていただきます。

それでは、まず最初に事務局から今後の進め方とこれまでの議論の振り返りなどについて説明をお願いいたします。資料1と資料2になります。

○吉田（和）参事官 それでは、事務局から御説明させていただきます。

まず最初に今後の進め方についてということで、赤色のファイルの中にある非公開・会議後回収資料の①を御覧いただければと思います。

今後の進め方についてですが、本日、第6回会議につきましては、これまでの振り返り、御意見の集約と、今後取りまとめていく報告書の骨子、素案を作成しておりますので、そちらについて御議論いただきたいと思います。

今後2回、5月21日、まだ対外的には非公表となっておりますけれども6月3日の第8回会議において報告書を取りまとめるということで進めていただければと考えてございます。その際、本日の骨子にもございますけれども、防災庁が担うべき役割とか施策実施体制の大きな方向性について取りまとめをお願いしたいと考えてございます。

その後、アドバイザー会議の報告をいただいた上で、夏以降、政府部内において予算、組織・定員要求に関しまして手続を進めていくということを考えてございます。その際、必要に応じましてアドバイザーの先生方には適宜アドバイスをいただきたいと考えてございます。それを踏まえまして、来年の通常国会に法案を提出していくことを進めていきたいと考えてございます。

こちらは今後の流れということで、取扱注意ということで非公開・会議後回収資料として整理をさせていただきました。

続きまして、これまでの議論の振り返りということで、公表資料の資料1を御覧いただければと思います。「これまでの議論における主な意見について」でございます。

1ページおめぐりいただきまして、こちらはこれまでの主な意見をカテゴライズさせていただきまして、カテゴリーを整理しました。左から、防災庁の理念・使命でありますとか基本的な政策の立案、それから徹底的な事前防災の推進ということで、予防・軽減策でありますとか災害対応の事前準備の話、被災者支援におきまして避難生活環境の改善というところ、また、産官学民の連携ということで、民間のノウハウ活用やNPOとの連携強化、防災DXや技術開発、発災時の災害対応力の強化、そして国民の主体的な防災行動の変容といったことを整理しました。その上で、防災庁の体制の在り方ということで最後にまとめております。

これまでの御意見をざっと御紹介したいと思います。2ページ目以降ですけれども、1つ目、防災庁の基本理念・使命に関しては、人命だけではなく人権も重視すべきという話。また、巨大災害に対抗するために想定外を減らすという使命を持つべきではないかという

ところ。

続きまして、防災に対する基本的な政策の立案に関しましては、自然災害に一定の社会現象が組み合わさって起こるような相転移について、事前に対策をしていく必要があるということ。また、高度な政策・戦略・戦術立案機能を持たせるべき、防災・減災から復興までをトータルに捉えた戦略づくりが必要、こういった御意見をいただいております。

続きまして、3ページです。被害の予防・軽減の必要性ということで、予防力・対応力を強化して、人が死なない防災を目指すべきというお話、限られた資源の中で何を優先すべきかといった検討も必要であろうというお話をいただきました。4つ目ですけれども、南トラ被害軽減には徹底的な耐震化・強靱化といった未然の被害防止が重要であるということ。また、立地適正化など災害の起こらないところに住むような形で分散を進めていくといった国土形成的な観点も必要ということを御指摘いただいております。坂井防災担当大臣からも、こういった取組が必要だということでコメントをいただいております。

続きまして、災害リスク評価、計画の立案というところで、まず急所探しをすることが重要で、ボトルネックを解消するために中長期的なロードマップが必要ということ。そういった防災・減災対策の実践を進めるとともに、事前に復興の姿を描くような事前復興計画をつくっていくことが重要であるといった御指摘をいただいております。

4ページ目です。こちらは災害対応の事前準備ということで、様々な御指摘をいただいております。上の3つはいろいろな省庁・担当者が同じような災害対応ができるようにということで、オール・ハザード・アプローチを取り入れた共通の用語や概念を整理する日本版ICSみたいなことを進めていく必要があるということ。4番目、5番目は研究開発を推進して実装していく必要があるということ。6番目、7番目は自治体職員といったところを含めて教育訓練を進めていくことが重要である。また、多様な主体が有機的に連携して、支援の漏れ・むらをなくしていくことが必要だということを御指摘いただいております。

続きまして、5ページです。避難生活環境の改善ということで、1つ目、「場所」の支援から「人」の支援への転換が必要であろうということ。また、支援物資の標準化といった観点も必要であるということ。4番目ですけれども、災害ケースマネジメントを実装して、平時の活動を災害対応に生かしていくことが重要だろうということ。下から5番目ですけれども、避難所の設営・運営については、被災自治体職員ではなくて、セミプロ人材が担うべきである。イタリアの観点も踏まえまして、国と自治体が連携したり、あるいは官民で大規模分散備蓄をしたり、平時からの職能のボランティアの把握・連携といった取組を進めるべきではないかといった御指摘をいただいております。

続きまして、6ページです。基礎自治体への支援の必要性ということで、市町村のみでは対応に限界があるということ、都道府県や国の役割分担を決めながらサポートできる体制を構築すべきではないかといった御指摘をいただいております。

続いて7ページです。産官学民の連携ということで、民間ノウハウの活用、ふだん民間が担っているものについて発災時だけ行政が担うことは無理があるということで、平時か

らプロの力を借りる、餅は餅屋の災害対応が重要ではないかということ。また、マスコミを含めて連携体制を構築すべきではないかといった御指摘をいただいております。

それから、NPO等との連携強化でございますけれども、NPO等の担い手育成、平時からの研修の場づくり、災害中間支援組織への支援といったところを進めていくべき。また、イタリアのように、避難所支援に当たっては外部ボランティアの力を借りるべきといったところの御指摘をいただいております。

続いて8ページです。防災DXの関係、こちらは面的な情報をトップダウンで落とすということと、被災者目線で細かい情報をボトムアップで集約するといった取り合わせが必要であろうということ。また、避難者の情報を集約していくことによってニーズがどれだけ必要かということを導き出せるというようなこと、こういった御指摘をいただいております。また、個人情報保護の観点についても解決すべきではないかといった御指摘もいただいております。

下は防災技術の関係ですけれども、優秀な民間企業の防災技術を輸出できるようにということ、研究開発についてニーズとシーズのマッチングを進めていくような取組が必要ではないかということをお指摘いただいております。

9ページです。発災時の対応力の強化ということでございまして、まずは情報収集の強化、それから広報機能の強化が必要ではないか。また、リアルタイムで情報を把握しながら、災害を予測していくような取組も必要ではないかということをお指摘いただいております。また、被災地とのワンストップ窓口でありますとか、住み心地の悪い仮設住宅をなくして、より居心地のいいものをつくっていくべきというような、迅速な復旧・復興に向けた取組について御指摘をいただいております。

10ページは防災教育・啓発の推進でございます。幼児に対して防災教育を行うと保護者への学ぶ機会になってよいということでもありますとか、地域づくりのための防災教育を推進するという。また、防災研修のような形で国民の心構えをふだんから持たせるといったところ、あるいは機運醸成のための社会全体でのコミュニケーションデザインが必要といった御指摘をいただいております。

最後、11ページです。こういったところを踏まえた体制の在り方ということで、人員体制に関しては、各分野のセミプロを確保する。また、専門性を蓄積したプロパー職員が必要ではないか。コーディネート力を持った人材が必要ではないか。また、教育訓練機関のようなものが必要ではないか。

司令塔機能の発揮に関しては、各省庁の権限をどう位置づけるかといった検討が必要ということをお指摘いただいております。

また、一番最後のところですが、各地域ブロックで内閣府的な機能を持たせることが必要ではないかといった御指摘をいただいております。

続きまして、これまでいただいていた御指摘について、内閣府防災で取り組んでいる現状につきまして、資料2に基づいて御説明をさせていただきたいと思っております。資料2「こ

れまでの取組状況等について」でございます。

まずICSの関係でございます。2ページをお開きいただきまして、これまで米国のNIMSやICSに関して、日本でも導入すべきということを御指摘いただいております。NIMSに関しては、いろいろなインシデントに関して、被害の予防・軽減、それから事態対処・復旧、こういったところに共通の言語や手順といった体系的なアプローチを示すものとして定められておりまして、その中でICSということで標準化された手法が整理されているというのが米国のシステムになってございます。

これを踏まえて3ページですけれども、日本においても東日本大震災を契機に、関係機関の連携が重要ということで、これまで災害対策標準化検討会議でありますとか推進ワーキンググループということで検討が進められてまいりました。これまでの取組としては、災害時のそれぞれの機関の業務継続が必要であろうということ、また、災害対応業務に標準化が必要であろうということ、それからマネジメントに関する事項として訓練や検証が必要だろうということで、それぞれ手引ということで整理をされてきたところです。

一方で、今後を考えてみますと、自治体における対応はなかなか標準的な指針がなくてばらばらであるということでありまして、応援派遣の取組はそれぞれ各省任せになっている、こういったところを踏まえて標準化が必要ではないかと考えているところでございます。

4ページからは被災者支援のための備蓄・ボランティア連携ということで、現在の取組をお示ししております。

5ページ目をお開きください。上のほうは国のプッシュ型支援物資の分散備蓄ということで、本年度から、これまで1か所であった国の備蓄につきまして、全国8地域で分散備蓄をするような取組を進めているところでございます。

下のほう、自治体の備蓄の推進ということでございまして、各自治体での備蓄の状況を公表するような形の取組を進めております。

また、民間企業と応援協定を締結するといった取組を進めているほか、昨年度の補正予算でつきました新地方創生交付金の地方防災緊急整備型ということで、自治体が整備する備蓄や資機材について支援を行っているところでございます。

6ページをお開きいただきまして、NPO・ボランティアとの連携に関してでございます。まず左上のほうですけれども、災害中間支援組織の機能強化ということで、23の都道府県で活動中ですけれども、全ての都道府県に設置すべくモデル事業を実施しております。

右へ行っていていただきまして、地域のボランティア人材に知識・ノウハウを身につけてもらうためのモデル研修を進めておりまして、研修修了者はデータベース化して都道府県との共有・連携を図るということを進めてございます。

右下、NPO・ボランティア団体等の登録制度ということで、今後整備を進めていくというような状況になってございます。

7ページからは各府省庁との役割分担についてということで、司令塔機能を果たすとい

うことですので、それぞれ各省庁が何をやっているか、こういったところで一旦整理をしておりますので御参照いただければと思います。

最後になります。赤いファイルの非公表・会議後回収資料の②を御覧いただければと思います。大規模発災時の災害対応の需要と支援リソースについて一旦整理をさせていただきます。

南海トラフの例を挙げてございますけれども、南海トラフは超広域・甚大な被害が発生するということで、リソース不足が懸念されるということでございますので、こういった中でどのような対応をしていくかということで総量を整理してございます。

左側は需要量ということで、南海トラフの3月に生まれたワーキングの中での被害の想定量、また、供給リソース、右側については、南海トラフの具体計画で定められております供給可能な対応力ということでお示しをしております。

例えば避難所避難者については最大610万人ということで、それに対する指定・一般避難所数は1万4000強でございます、引き続きこういった物量の中でどうやって対応していくかということは考えていく必要があるということかと思っております。

駆け足になりましたけれども説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○福和主査 どうもありがとうございました。

冒頭に説明いただきましたように、6月3日の会議までに何とか全体を取りまとめるということが政府としては必須のようでございますので、今日、次回、次々回で成案を取りまとめていくべく、皆様の御協力をいただければと思います。

次に、瀬戸副大臣より、資料3について御発表をお願いできればと思います。

○瀬戸副大臣 皆さんにおかれましては、熱心な御議論をありがとうございます。

本日、私のほうからは、官民連携による災害対応の促進に向けてということでお話をさせていただきます。

資料を御覧いただければと思います。資料3であります。

複数の構成員の方から、官民連携の重要性について御指摘をいただいていたところでもあります。特に加藤先生、阪本先生、菅野先生、そういった先生方からお話をいただきまして、私も日頃からそういった問題意識を持っていたのですけれども、赤澤大臣のほうからも、官民連携について、特にコンビニとか物流業者・業界、そういった方々にもうちちょっと御活躍いただく部分があるのではないかという話がありまして、ヒアリング等を行ってきたところでもあります。このヒアリングには菅野先生にも御参加いただいたところもありますが、その状況についてお話をさせていただければということでもあります。

コンビニにつきましては、セブン-イレブン、ファミマ、ローソン、そういったところからお話を聞きました。また、西濃運輸、日通、ヤマト運輸、そういったところからもヒアリングを行ったところでもあります。

また、避難所生活の支援ですけれども、NPOとかNGOの方々もいろいろされているということで、避難所全体について御活躍いただいているの方々についても、集まっていたいて

意見交換会を開催したところでもあります。22団体の方々においでいただきました。無印良品の方々とか、カタリバとか、日本財団とか、ピースポートとか、そういった方々からもお話をいただいたところでもあります。

そういった生の声をお伺いすることができまして、今後の防災庁の設置に向けて一つ役に立つ部分があるのではないかと考えていまして、資料3にまとめたものがございますので御覧いただければと思います。これが企業、NPOから意見が出てきたものであります。

コンビニからお話がありましたのは、自分たちが災害後まず再開を早期にすることが重要なだけけれども、ごみの回収、例えばコロッケを揚げた後の油といった産廃を取りに来てもらいたいところなだけけれども、優先的に全然してくれないということで、そういったごみの回収が非常に困るのだというお話もありました。

また、支援物資としておにぎりなんかを避難所に配送すると、運ぶ台を避難所の人が必要なんだとか言って返してくれないと。おにぎりが追加的に運べなくなるのだといった状況があるそうです。これはどうしたらいいのかという問題があるのですけれども、そういった問題ありました。

あと道路の問題です。道路の問題は、許可証の申請が非常に煩雑です。最初に警察に許可をもらわなければならないとかいったところから始まるということで、煩雑で何とかしてほしいという問題と、物流を考えますと、4トントラックが走れるかどうか。普通の乗用車が走れる道は分かるのだけれども、4トンが走れる道かどうか分からない。これが分かれば早くなるのだけれどもという話がありました。

もう一つ、トラックドライバーの残業規制があります。2024年問題なのですけれども、この残業規制を何とか緩和してくれないかと。トラックを走らせようと思っても走らせられないのだという話がありました。

あと、自治体でそもそも最初から物資拠点について、ここを拠点にするのだというところを決めておいてくれないかと。そうするとスムーズに入れるのだけれどもという話もありました。

一旦、物を拠点まで運んでいったら、その後はまたいろいろなトラックが1個ずつ荷物を積んで運んでいたのでは渋滞が激しくなるので、共同配送ができないか。これは平素からやっていたくといいいのだけれどもという話もありました。

それから、日頃から行政と対話できるチャンネルをつくっておいていただけると、災害が起きたときにありがたいのだという話がありました。

また、NPOでは、例えば名前が片仮名のNPOだと、入った段階で自治体から怪しまれる、もう来なくていいですよと断られるという問題があるので、これはさっきのチャンネルの話につながるかもしれません。

あと、災害救助費の運用について、各自治体、これがどうなるかというところでみんな不安があるので、お金の心配をしてなかなか入れてくれない場合がある。この運用をどうにかしてほしいという話がありました。

これは先生方の議論でも出ておりましたけれども、NPOの財政基盤の確保というのは重要で、ふだんお金が全然入ってこない中で継続するのが大変なので、何とか考えてくれないかという話もありました。あと人材育成の話もありました。

こういった中で、やはりNPOを防災庁がリードしまして、企業・NPOの団体等と災害対応のためにふだんから円滑にコミュニケーションを取るような場があればとも考えたところでもあります。意見や課題を聞く場を設定するという。2つ目には、出てきた課題を各省と各企業と連携して課題解決をしていなければ意味がありませんので、そういったことをしていく必要が防災庁にはあるのではないかなというのを感じたところでもあります。

これらのことを踏まえて、まず防災の官民連携のネットワーク、仮称ですけれども、こういったもので民間の方々、NPOの方々との連携するような場がセットできることもあるのかなと見て、立ち上げ等も今、検討しているところでございまして、またそういったことについても皆さんにお話できればとも思っております。

もう時間が来ておりますので失礼しますけれども、こういったことを進めていって、万が一今すぐにでも災害があったときにも対応できるような形にできればと考えております。またいろいろと先生方も御意見いただければ幸いです。よろしく申し上げます。

○福和主査 どうもありがとうございました。

分かりやすくまとめていただきましてありがとうございます。

それでは、引き続きまして事務局より取りまとめ報告書骨子(案)並びに素案について、資料4及び机上配付資料により説明をお願いいたします。

○吉田(和) 参事官 それでは、報告書の骨子と素案につきまして御説明をさせていただきますと思います。

資料4と赤いファイルにあります会議後回収資料③を御覧いただければと思います。横のポンチ絵になってございます。

資料の骨子ですけれども、大きく報告書の目次のような形で整理しております。4つの柱で考えておまして、Ⅰは「防災庁の必要性」、Ⅱは「防災庁の基本理念と果たすべき役割」、それを踏まえてⅢでは「防災庁が今後取り組むべき防災政策の方向性と具体的な施策」、これを受けまして、Ⅳということで「防災庁に求められる体制」ということで整理してはどうかと考えてございます。

会議後回収資料③を御覧いただきますと、この構造をツリー図のような形で整理してみました。また後ほど御説明いたしますけれども、防災庁の目的といたしまして、国民の命と暮らしを守り抜くということ。また、それを果たすための役割ということで、全体を俯瞰して産官学民の力を結集するための司令塔ということで役割を一旦整理してございます。

これを踏まえて、4つの司令塔機能ということで報告書の中で整理してございます。基本政策立案の司令塔、事前防災推進の司令塔、発災時の災害対応の司令塔、それから防災社会構築の司令塔ということ。特に2.の事前防災については2つございまして、未然に被害を防止していくという予防力強化の確保・維持、それから災害対応時に円滑に対応

できるようにということで災害対応の事前準備、こちらの2つの取組をもって事前防災と位置づけまして、こういった取組を進めていく司令塔としての位置づけをしてはどうかということで整理をしております。

事前準備、事前防災を実際の発災時に生かすということで、3.の司令塔機能、応急対応から復旧・復興に向けた際の司令塔、ワンストップ窓口として機能していくということ。

さらに4.として、それらのベースとなります国民の行動変容をもたらすような体制構築といったところを全体的な構造として整理しております。

続きまして、これを踏まえまして、報告書の素案ということで1案整理をしておりますので、報告書素案に沿って、ちょっと長くなりますけれども御説明をさせていただければと思います。

こちら赤いファイルにございます非公表・会議後回収資料④ということで御覧をいただければと思います。

まず「防災庁の必要性」のところでございます。1ページの「1.我が国の災害を巡る状況」といたしましては、これまで多くの自然災害が発生しておりますし、南海トラフをはじめとする大規模災害が切迫している状況でございます。

「2.我が国をとりまく社会状況」でございますけれども、少子高齢化、人口減少、こういった中でのコミュニティーの弱体化、災害対応力の低下の懸念、また、高齢化を背景にしまして災害関連死が増加しているという状況にあるということ。

3つ目の丸ですけれども、複合災害など災害形態の複雑化でありますとか、インフラ、ライフラインの相互依存の高度化、こういったところで関係する関係者も多様化していたり、また、横断的な解決方策が求められる課題が増加しているという状況。こういった状況においては、産官学民一体となって、国全体として徹底した防災の取組が不可欠な状況にあるということ。

一方で、先端技術といったところが急速に進展しておりまして、防災分野での活用が期待されるということ。また、「仙台防災枠組」ということで国際貢献もしておりますので、こういった取組が進んでいるということ整理をしております。

それを踏まえまして、「3.今後の防災行政に必要な機能」ということで整理をしております。1つ目の丸は、大規模災害から国民の生命を守り抜くことは国家の責務であるという大前提を記載しております。

それを踏まえて2つ目の丸ですけれども、このような国難のおそれのある大規模災害に対しては、社会現象の相転移、括弧で自然災害に一定の社会現象が掛け合わせることで被害が増大する現象ということで整理させていただいておりますけれども、こういった相転移等を阻止する観点から、将来発生し得る災害の対策を先取りして、事前に備えを行うという形の防災行政に転換していく必要があるということ整理をしております。

3つ目の丸ですけれども、一方で、その際、リソースに限りがあることを踏まえて、まずは未然の被害防止策によって、死傷者でありますとか支援が必要となる被害者の絶対数

を減らすということに加えて、限られたリソースの中で対応が可能になるように、産官学民が総力を結集して徹底的な事前防災を行って、災害対応力の抜本的な強化を図っていかうということに記載してございます。

次のページへ行っていただきまして、「また」というところでございますけれども、大規模災害が切迫しているということで、いつ来るかという意識への変容を図るということ、それに合わせて国民が自らの命を守るということで行動変容を促していく必要があるということでございます。

そのため、まずは必要な機能といたしまして国民の生命、人権の保護を最優先に、大規模災害の発災時においても国家、社会の機能を維持するため、先ほどもございましたけれども未然の被害防止策を講じること、それから発災時に円滑な災害対応が進むように事前準備していくこと、この2つを事前防災と位置づけまして、平時からこれらの取組を徹底的に行って、対策を加速していく必要があるのではないかということを整理してございます。加えて、こういった準備を発災時には生かしていくということで、最大限効果的・合理的に発動させていくということで、関係機関が一丸となって災害対応に取り組むことが必要ということで整理をしてございます。

それを踏まえて、現在の体制でできないのか、なぜ防災庁が必要なのかということで整理をしてございます。1つ目の丸は現状を書いてございますけれども、現在は防災に関する基本的な政策の企画立案は内閣府防災が担当しておりまして、実働部隊でありますとか個々の行政分野については各省庁が所管しているという状況になっています。一方で今、内閣府防災については、発災時には災害対応業務が中心になってしまっていて、事前準備等の準備が万全に実施し難いという状況にあるということでございます。

「また」というところでございますけれども、こういった中で大規模災害発災時には産官学民の総力を結集する必要がありますし、横断的な課題に対応する必要があるということで、大局的な観点から全体を捉えまして、専門知識を基にコーディネートを行うといった機能が必要になっている状況にあるということでございます。

こういったことを踏まえて、事前防災の統一的な司令塔としまして、各府省の全体的な取組を俯瞰しまして、産官学民一体となった対策を加速するというところで進めるとともに、この備えを基に、発災後に統一的に最大限効果的・合理的な災害対応が発動できるための統一的な司令塔となる組織構築が必要不可欠であるということで、必要性を整理しております。

こういった防災庁につきまして、どのような基本理念を持って、果たすべき役割は何なのかということ以下で整理してございます。

Ⅱの「1. 防災庁の基本理念」ということで一旦整理をさせていただきました。防災庁は、国民の生命、人権の保護を最優先に被害の最小化を図るということ。それから、国家、社会の機能維持を図ることによりまして、迅速な復旧、よりよい復興を通じて、安全・安心、持続可能な豊かな社会を実現するということを目指していこうという組織と整理をし

てございます。

「2. 防災庁の目的と果たすべき役割」ということで一旦整理をしてございます。まず大きな目的といたしまして1つ目の丸ですけれども、防災庁は、国家の根幹を揺るがす大規模自然災害に備え、国民の命と暮らしを守り抜くということを究極の目的とすると記載をしてございます。このための役割といたしまして、防災庁はあらゆる災害の発生を前提に防災全体を俯瞰するとともに、産官学民のあらゆる力の結集によって未来へと希望をつないでいく防災を推進するための統一的な司令塔として責任を負う官庁であるということで、4つの司令塔機能ということで以下を記載してございます。

先ほどポンチ絵で御説明したとおりですけれども、1つ目は基本的な政策立案の司令塔ということ。これは総合的なシンクタンクとして、中長期的な取組を企画しまして、防災政策を牽引していくという機能。

それから、(2)は徹底的な事前防災の推進・加速の司令塔ということでございまして、それぞれの各省庁等が実施している事前防災の取組について大局を把握いたしまして、縦割りの狭間にある課題でありますとか、抜け漏れといったところを発見した上で、連携の強化でありますとか、新しいさらなる対策をやるといったところで、総合調整とか勧告等を行うことによって、それぞれの事前防災の取組を推進・加速するための司令塔という機能でございます。

(3)は実際の発災後の司令塔機能ということでございまして、被災地の被害状況を一元的に把握し、また、被災地のニーズのワンストップ窓口ということで、それぞれの主体の取組をコーディネートしながら、迅速な応急活動でありますとか、ニーズに応じた被害者支援を進めていくといったところの司令塔ということで整理をしてございます。

最後、(4)は国民の行動変容をもたらす防災社会構築のための司令塔ということでございまして、国民一人一人の命を守る行動が取れるような行動変容をもたらす社会を構築するための司令塔ということで機能を整理してございます。

その上で、3. は防災庁における行動原則ということで、これらの理念でありますとか目的、役割を果たすための防災庁あるいは防災庁職員の行動原則ということで一旦整理をしてございます。

共通する行動原則としましては、やはり人命最優先、それから、司令塔でございますので俯瞰的・横断的に物事を捉えていくということ、また、コーディネート役としてあらゆる関係者をつないでいく、現場対応に当たっては、徹底した現場目線、被災者目線を貫く。また、未来に備えるということで、経験・教訓をしっかりと継承して伝えていく、また、新技術を創出し、徹底的に使いこなす、こういったところの共通する行動原則に加えまして、右側、平時、発災時ということで、赤澤大臣の行動原則でもございますけれども、平時の行動原則ということで、常に正常性バイアスと闘う。また、常に次の災害に備えて事前防災を徹底するという。また、発災時の行動原則ということで、現場目線で自ら決断する、また、早く大きく構えていく、こういったところを一つ防災庁の行動原則としてはど

うかということで整理をしてございます。

4 ページ以下は「防災庁が今後取り組むべき防災政策の方向性と具体的な施策」ということで整理をしてございます。先ほど整理しました4つの基本的な司令塔機能に基づきまして柱を立ててございます。Ⅲ. の柱書きのところですけども、防災庁は、これまで内閣府防災が担ってきた業務に加えまして、司令塔として政府全体を見渡した広い視野から各府省庁の防災対策を推進・加速する役割であるということで、施策を進めていくということで整理をしてございます。

1つ目の柱、「防災に関する基本的な政策の立案」ということで、大局的な観点から、これまで顕在化していないけれども今後の大規模災害では起こり得るような被害を先読みして、また、必要な抜本改正みたいなものも見据えながら、中長期的に取り組むべき防災の基本政策でありますとか防災体制の在り方、こういったところを継続的に企画立案、推進していくというような役割でございます。

続きまして、「2. 徹底的な事前防災の推進・加速」というところで、先ほども整理しましたけれども、2つの事前防災、未然の被害防止・軽減対策、それから発災後の円滑な対応のための事前準備、この2つについて取組を加速していくという役割でございます。

(1)については未然の被害防止のところでございます。死傷者、避難者を大幅に減らすとともに発災後に被災者のニーズに応じた対応をしていくためには、まず未然に被害を予防するための被害防止でありますとか減災対策を加速することが重要であるという位置づけでございます。

その上で、まずは急所、ボトルネックを見つけ出して、必要な防災・減災対策の企画を立案、推進した上で、3つ目の丸のところですけども、それらの取組の進捗を俯瞰的に把握しまして、横断的にやるべき事項については総合調整を行う。また、やれていないものについては、関係機関等について勧告等を行うということ、それぞれ定期的なモニタリングをすることによって進捗を図っていく、こういった役割ということで整理をしてございます。

①②③はそれぞれの役割を具体的に書いてございますけれども、①は分野横断的な災害リスク評価ということで、まずは急所、ボトルネックを見つけ出していくということ。次のページですけども、②につきましては、そのリスク評価に基づいて明らかになった急所、ボトルネックに対して、全体を俯瞰した総合的・戦略的な計画を立てていくということ。さらに③はそれを実践していくということで、それぞれの実施状況の効果を継続的にモニタリングしながら抜けや漏れを抽出しまして、必要な勧告等によって対策の実施を促していくといった取組をするということで整理をしてございます。

続きまして、(2)でございます。こちらは実際の発災後に円滑に対応するための事前準備の推進による災害対応力の強化というところで整理をしてございます。①から③については、それぞれのフェーズにおける事前準備ということで整理をしています。

①は初動期の事前準備ということで、基礎自治体の対応力に応じた連携体制の構築であ

りますとか、訓練、人材育成を進めていくということを記載してございます。

②が被災者のニーズに応じた被災者支援体制の構築でございます。黒丸の1つ目ですけれども、被災者が健康危機に陥ることなく避難生活を送り、災害関連死につながることはないよというこで、多様な視点から被災者支援の全体像を体系的に整理した上で、「場所」ではなく「人」に着目していくというこ。それから、配分可能なリソースに考慮しながらではありますけれども、被災者のニーズを踏まえた漏れ・むらのない支援の実現を目指して事前準備を推進していくというこでございませ。

具体的にはというこで、支援分野ごとの支援の在り方を検討するよな場の設置でありますとか、様々な関係者の連携体制の構築、また、避難所運營業務でありますとか、物資等の標準化の推進でありますとか、ボランティアを含めた体系的な人材育成、データベース化、また備蓄等の強化、こういったところを進めるこよって事前準備をしっかりやっていくというこでございませ。

最後の丸は、特に福祉のところでは社会保障関連政策のフェーズフリー化等よって災害ケースマネジメントが円滑に実施できるよというこで、事前準備をしていくというこを記載してございませ。

6 ページ目です。③復旧・復興期の事前準備というこで、早期のインフラ復旧でありますとか住まいの確保に向けた事前準備を推進するよというこで、応急仮設住宅の恒久化等についても方策を検討していくべきではないかというこで記載をしてございませ。また、事前復興の概念を踏まえた検討を推進するよというこで記載をしてございませ。

④から⑦については横断的な手段というこで整理をしております。

④については、様々な関係者の力を結集するための連携体制の構築です。1つ目は基礎自治体の災害対応力の強化というこでございませして、基礎自治体は必ずしも経験が豊富ではない、また、職員自身が被災者となる。こういった状況を踏まえて、災害規模でありますとか、基礎自治体の対応力に応じて対応ができるよというこで、国、都道府県、市町村間の役割分担の明確化でありますとか、産官学民よる連携強化、また広域的な応援受援体制の構築、災害対応業務の標準化、こういったところを進めていくべきというこで記載をしてございませ。

2つ目は地域における防災力の強化というこで、特に広域的な災害時にはそれぞれの地域の防災力の強化を図ることが重要であるよというこで、2つ目の四角ですが、具体的に地区防災計画の策定や訓練の実施、また、災害中間支援機能の充実、それから地域の経済圏等を踏まえた産官学民の連携体制の構築、こういったところを進める必要があるよいうこ。

「また」のところではありますけれども、まちづくりとか観光といった日常のいろいろな場面で防災を意識した取組を推進するよというこで、災害時にもこれらの備えが活かされるよなフェーズフリーの取組を地域一体よなって推進すべきであるよといったところを整理してございませ。

3番目は産官学民連携による災害対応実施体制の構築ということで、それぞれの産官学民が顔の見える関係、ネットワーク構築を図っていく必要があるということを記載してございます。

次に、7ページでございます。4番目、民間企業の専門性の活用でございますけれども、餅は餅屋の災害対応ということで、平時から各種サービスを提供しているプロの力を最大限生かしていくということで、それに向けた体制構築を進めるべきであるということを書いてございます。

最後、5番目です。災害対応NPOとの連携強化、また、NPO等の参画拡大ということで、NPO等の専門的なノウハウを生かして官民連携を行う必要があるということで、体系的な育成でありますとか登録データベース化、また、災害中間支援組織の都道府県ごとの設置でありますとか社協の体制整備、こういったところを記載してございます。

⑤については、標準化された災害対応、人材育成の観点でございます。様々な関係者が連携して対応に当たっていくためには共通した行動原則が必要だろうということで、先ほども御説明しましたけれども、日本版のNIMSでありますとかICSの検討を進めることによって、人材育成、それから実践的な訓練といったところを進めていくべきではないかということで整理をしてございます。

⑥はデジタル技術等の徹底活用の推進ということで、初動期においていろいろな情報を集約することは重要ですし、徹底的に活用する必要がありますが、初動期だけではなくて、復旧・復興フェーズまで含めて様々な場面においてデジタル技術を徹底的に活用する必要があるということで書いてございます。特に今、政府で進めております防災デジタルプラットフォームに加えまして、被災者データベースシステムの構築といったところも含めて進めていく。また、SNSの活用ルールの整備といったデジタル環境を平時から整備しておいたり、また、個人情報保護の課題解決にも取り組んでいくといった機能が求められるかと思っております。

最後の丸ですけれども、発災直後から災害対応をアーカイブして、AI等を用いて課題分析をしていく。こういったところで教育の承継をしていくところにも使えるのではないかとということで記載してございます。

8ページです。最後、⑦産官学民が連携した最新科学技術の研究開発、その国際展開ということで書いてございます。先端技術の徹底的な活用に向けまして、様々な防災に関する技術ニーズを防災庁が中核となりましてお示しした上で、関係機関における調査研究・開発を促進していく。それによって研究開発、社会実装を推進していくべきではないかということで記載してございます。

これを踏まえて生まれた防災技術や知見につきましては、防災産業として、新たな産業の柱として育成して国際展開を図っていくということで、国際社会の連携強化、また、世界の防災への貢献ということでつなげていくべきではないかということに記載してございます。

3つ目の柱ですけれども、発災時の対応でございます。発災時には、災害対応の司令塔として災害対策本部等において被害状況の把握でありますとか初動の対応、共有、調整などを行ってまいります。また、事前防災で準備したものを最大限発揮するという事で、被災地のニーズを一元的にワンストップ窓口として把握しまして、様々な災害対応を行う関係者の連携を図っていくといった取組を進めていくということに記載してございます。

「(1) 災害応急体制実施体制の確保」ということで、初動期でございますけれども、1つ目の1ですけれども、まずは高度な被害情報の収集、集約、共有ということ。デジタル技術などを活用しながら情報収集を進めるとともに、被害をリアルタイムに想定するような取組もして災害制御につなげていくといった取組が必要ではないか。また、平時からメディアと連携しながら戦略的に情報発信をしていくような機能が必要、こういったところを記載してございます。

2つ目は、様々な被災地の支援者がいらっしゃいますので、そういった応急対策のコーディネートということで、全体把握をしながら、対策の抜け・漏れといったところをあぶり出しながら必要な対策を促していく、こういったことを進めていくということ。

3番目ですけれども、被災自治体のワンストップ窓口ということで、基礎自治体の首長さんの意思決定の支援といったところについても支援を行っていくようなことが必要ではないかということに記載してございます。

その上で、ニーズに応じた被災者支援の実施ということで、先ほど事前準備で準備した対応について円滑に発揮していくということで、避難生活から生活再建までということで、ニーズを俯瞰的に増え捉えまして、漏れ・むらのない被災者支援を実現していくことを目指して、連携等によって支援を推進していくということでございます。その際、避難所のみならず避難所外の支援も含めて進めていく必要がありますし、また、多様な視点から被災者のニーズに応じたケースマネジメント等を推進していくということに記載してございます。

また、船舶を活用した医療提供体制の整備といったところも進めていくということで記載をしてございます。

(2) は復旧・復興の観点でございます。復旧・復興に当たっても、①被災地とのワンストップ窓口ということで、ニーズの一元把握、抜け漏れの発見、②ということで、原形復旧にとらわれないような迅速な復旧でありますとかより復興を目指して、被災地に寄り添った対応を進めていくということに記載してございます。

最後の柱、4つ目でございますけれども、「国民の行動変容をもたらす防災社会の構築」でございます。我が国は常に災害と隣り合わせであるということを国民が強く認識して、行政が最大限努力しても網羅的な対応が行き届かない場面があるということを国民全員が認識することが重要であるということで、次のページに行ってくださいまして、その上で国民一人一人が災害を我が事と捉えて、自ら命を守り抜くような行動につなげていく、こういった行動変容の取組を進める必要があるということに記載してございます。

(1) は啓発でありますとか防災教育の話、国民一人一人が自らの行動変容につなげることができるようにということで、戦略的なコミュニケーションデザインを進めていくということ。また、子供の安全保護に十分配慮しながら、乳幼児期から実践的な防災教育を進めていくということ。また、地域において、地区防災計画の策定等を通じてコミュニティの防災教育、コミュニティレベルでの災害対応力強化を図っていく必要があるのではないかとということを書いております。

(2) は災害の記録・記憶の伝承、国際貢献ということでございまして、デジタル技術も活用しながら、過去の課題把握とか原因分析を行いながら未来へつなげていくということ。また、こういった経験や教訓について、国際的な防災への貢献、世界の防災牽引ということにつなげていくことが必要ではないかとということを書いております。

最後です。これらを踏まえまして防災庁に求められる体制ということで整理をしております。1つ目は各府省への勧告ということで、司令塔機能を発揮するためということで、1つ目の丸ですけれども、関係府省庁に対する勧告等の権限の付与、それから勧告等を受けた関係府省庁の尊重義務が必要ではないかといったところを書いてございます。また、様々な外部有識者の方々が各種政策の提言ができるような枠組みを設ける必要があるのではないかとということを書いてございます。

2. の人員体制ですけれども、大規模発災時には、災害対応、事態対処を行いつつ、様々な事前防災を並行して進める必要がありますので、こういったところを継続的に対応できる体制を整備すべきではないかということを書いてございます。

11ページ目です。また、そのための十分な人員体制の確保でありますとか、自治体の実態を踏まえた防災体制の支援体制の強化でありますとか、防災庁の機能のリダンダンシーの観点を踏まえた体制構築が必要ではないかということを書いてございます。

最後、3. ですけれども、専門人材の育成・確保ということで、防災に関する知識・経験の蓄積・継承ということで、プロパー職員の採用でありますとか、様々なコミュニケーション力・コーディネート力を有した人材の育成でありますとか、そういったところを進めるための人材交流、外部人材の登用、こういったことに加えまして教育訓練機能を強化する必要があるのではないかと、こういったところで整理をしております。

長くなりましたが報告書素案について以上となりますので、よろしくお願いいたします。  
○福和主査 どうもありがとうございました。

ちょうど赤澤大臣もお見えになりました。

○吉田(和) 参事官 赤澤大臣が御到着されましたので、御挨拶いただきたいと思っております。

これからマスコミの入室がありますので少々お待ちください。

(報道関係者入室)

○吉田(和) 参事官 それでは、赤澤大臣、よろしくお願いいたします。

○赤澤大臣 アドバイザーの皆様におかれましては、本日も大変お忙しいところを御出席いただきまして、誠にありがとうございます。それぞれの御知見から精力的な議論を行っ

いただいていると承知をしております、本当に感謝しきりでございます。

前回まで、官民連携あるいは被災者支援、防災教育、デジタル技術あるいは事前防災といったテーマごとに御議論を賜っておりますが、今回からいよいよ取りまとめの議論をお願いしたいということでございます。

先般公表された、これも福和座長が取りまとめられた南海トラフ地震の被害想定では、32万3000人と言っていた犠牲者の想定が29万8000人ということになりましたが、依然として気が遠くなるような犠牲者の総定数であります。当然、南海トラフ地震はじめ発災時は全力で人命、人権最優先で人命救助に努めるということですが、残念ながら、今日お集まりの先生が一番よく御案内と思えますけれども、発災後に亡くなる方の数を万人単位で減らすなどという劇的な手はほとんど世にないということだと思えます。国民の生命、身体、財産、特に命を守り抜くためには事前防災、事前の備えがこの上なく重要であり、本気の事前防災という言葉はこの一心で私から申し上げているものでございます。

防災庁は、平時から事前防災に徹底的に取り組むと。発災時に的確に動けるのも事前の準備があってこそということでもありますので、これらを推進するための防災庁が担うべき役割をはじめ、施策や実施体制の大きな方向性について御意見をいただければと思います。

もう既に御議論いただいておりますけれども、本日どうぞよろしく願いをいたします。  
○吉田（和） 参事官 どうもありがとうございました。

それでは、カメラ撮りにつきましてはここまでとさせていただきますので、御退室をよろしく願いいたします。

（報道関係者退室）

○吉田（和） 参事官 それでは、ここで大臣におかれては御退室ということでございます。

○赤澤大臣 申し訳ございませんが、引き続き頼りにしておりますので、よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

（赤澤大臣退室）

○福和主査 それでは、意見交換に移りたいと思います。1時間弱ぐらい時間がございます。

今日、最初にも申し上げましたけれども、お尻が厳しく切れているようであります。何とか残り、今日を合わせて3回で成案まで持っていく努力をしなければいけなくて、そのこともあって事務局は全員の委員の方々にこのゴールデンウイーク中に個別にヒアリングをするということで、実質1回分ないし2回分のこの審議に関わることをゴールデンウイークを潰して頑張ってくれております。

当初、一度骨子と案が示され、それに基づいて皆様へのヒアリングをし、さらにもう一度それを改訂したものをお送りして、さらにもう一度御意見を賜っていて、それを一応全て反映する形で、今日何とか無理をして作ってくれていると認識をしております。ですから、基本的に委員の皆様は今まで賜った御意見については、ある程度ここに反映をしてあ

るものと思います。

それから、全体像が分かりにくいということで、明城委員が実際に案を示してくれたものに基づいて作ったのが、全体を俯瞰できる目次構成であります。これを見ることで随分見通しがよくなったと思います。この全体像を見ながら、まずは今日一番大事なものは、この目次構成、こういう構成でいいかどうかということ合意いただいて、その上で、具体的な中身の記述について御意見を賜るのがステップとしてはいいのかなと思いますので、まず最初、資料4の報告書骨子という形での目次構成と、これだけ見ていると構造が分かりにくいので、非公開・会議後回収資料③の2つを見比べていただきながら、この報告書の構成でよろしいかどうか御議論いただければと思います。いかがでしょうか。

相当に苦勞して作ってあるものの、非公開・会議後回収資料③を見ると、個別の項目について項目数に相当に幅があるというのはこれを見るとよく分かるので、もう少し固まりで整理をしたほうがいいのかもかもしれませんけれども、取りあえず今はこの形で御議論いただければと思います。いかがでしょうか。

では、若い順番に片田委員から。

○片田構成員 若干若いということで、私からよろしくお願ひいたします。

本当に必要なことをこれまでの皆さんの意見を踏まえて、いい形でまとめていただいているなというのがまず思うことです。

その中で、特に私がこれまでも主張してきた国民の行動変容の部分、先般の南トラの報告書でも、とにかく国民が早期避難をすれば、21万の津波避難も7割減らせる。それから耐震補強、家具の固定等々も、国民がしっかり行えば7割の人命が守られる、減らすことができるという、一番大きなところというのは、国民がどう行動するかということにかかっていると思うわけです。そういった面において、この骨子の4番に「行動変容をもたらす防災社会の構築」ということを書き出していただいたことは非常に大きなことだろうと思います。

しかしながら、7割をも減らせるという、恐らく最も重要であろう部分が、3の取り組むべき防災政策の方向性と具体的な施策の中の2番にある「徹底的な事前防災の推進・加速」、恐らくそこにもというのか、そこにこそ行動変容をもたらすような国民への訴求という部分を入れなければいけないのではないのかなと。

現状のⅢの2の(1)未然の被害防止・減災対策の推進・加速というところにおいて、全部行政がやることになっておりまして、国民がしっかり行動を取ることに関する取組が、取り組むべき具体的な施策の中に位置づけられていないということが気になります。

7割減らせる。恐らく国民の命を守ることが一番重要だとうたっていて、その7割が国民の行動によって改善できるということに対して、この報告書、4で特出ししてはいただいておりますけれども、防災庁が今後取り組むべく防災政策の方向性と具体的な施策の中に書き込まれていないというのは違うのではないのかなと思います。

○福和主査 分かりました。

片田委員と同じようなことを私も感じて、事前のときには申し上げていて、ちょっとだけ加わっているのですけれども、5ページの③にインフラ、ライフライン等の「等」がついていて、その3番目に「加えて」というふうにここは書いていただいたのです。

恐らく事務局としては特出ししたいから4番にあえて持ってきて、事前防災のところは何も書かないわけにはいかないだろうというところで、ここにさらっと1個黒丸がついたという対応を今回はされていると認識をされていて、私も同じように、ここは事前防災の中でももう少し大きな枠として出たほうがいい気はしていますが、今日はまず御意見を伺った上で、どうするか悩ましいところ。事務局的には大きく出したいと思って多分4を出したけれども、4に出したおかげで、逆に言うと片田委員的に事前防災の肝はそこだろうという気持ちがちょっと減じられている部分があるので、ここは調整にさせていただくのがいいかなと思うのですが、いかがでしょう。

○片田構成員 そのようにぜひ対応をお願いしたいと思います。

○福和主査 河田委員、お願いします。

○河田構成員 拝見すると、できることとできないことがごちゃ混ぜで書いてある。例えば南海トラフ巨大地震が起こったら陸上自衛隊は11万しか出ないのです。東日本と同じ規模です。南海トラフは被災者が10倍です。できないことが分かっているのに、円滑な災害対応と、何かできそうなことが書いてある。できないことはできないと書かなければいけない。それは約束違反になるよ。だから、できることとできないことが混ざっているからこの報告書は非常に分厚過ぎるのです。検討したのは確かだけれども、検討してもできないことはできないのです。例えば今の7割助かるなんていうのはうそで、どうするかということを考えなければいけないので、希望的なところをごちゃ混ぜに書いてあるから、読んだら政府がそのようにやってくれると思うじゃない。

例えば今、感染症は内閣官房に司令塔ができたのです。けれども、やはり憲法を改正して緊急事態条項を入れないと、法律ではどうしようもない。例えば今の法律では時間がかかり過ぎて野戦病院はできないのです。防災庁だって同じ問題を抱えているわけです。ここをどうするかということは、2年で終わるんじゃないでしょう。防災庁をつくっても何も機能しないですよ。どうするか。災害対策基本法とか災害救助法を抜本改正したらいいのか。でも、駄目です。だって、ここに今日、法律がいっぱい書いてあるでしょう。この調整なんて防災庁でできないですよ。できないということを知っていなければいけない。感染症がそうなのだから。

最近、感染症は研究所が一つになって大きくなった。あんなものをつくったって対応できない。今の法律では駄目だと。だから、4年前から私たちはニューレジデンスフォーラムといって、緊急事態条項を明記してくれという運動をしているのですよ。それを踏まえて考えていただかないと、できないことがいっぱい書いてあるのです。できないことを書いたら国民は期待しますよ。できないことを書くのであったら、できないと書かなければ

いけない。

こんなものは誰が考えたって2年でできるわけがないじゃない。だから、その後どうするかということがとても大事なのに、その展望が何も書いていない。だから、2年たって防災庁ができたらもう全部オーケーなのかと。違いますよ、出発点ですよ。だから、この2年で防災庁をつくるのが出発点で、それをどう実効性を上げるかという報告にしないと、我々の役目はそれで終わりですか。あと政治家だけで簡単にやるのですか。せっかくのアドバイザーが言っていることを実現してもらわなければいけない。今から実現できないことがいっぱい書いてあるのです。正直じゃない。もっと簡略に書かなければいけない。こんなに詳しく書くことはない。これをどうするかということのほうが大事なのに、こんな長文の報告書を書いてしまったら、もうあと何をするんだということが分からないじゃない。だから、できないことを書いたら駄目なんだよ。できないことがあるんだから。何ぼ努力したって、自衛隊は100万人なんていないんだから。紀伊半島なんて能登半島よりも随分でかいんですよ。3つとも被害を受けたらどうするのですか。それが全然関係ないかのように書いてある。報告書ってそんなものではないと僕は思うんですよ。つらいけれども、できることを書くと。

この報告書を出して、あとは政治家に任せたら、また適当につまみ食いしてスルーしますよ、はっきり言って。これまでみんな政策というのは専門家の意見なんか全く考えずに、政治家だけで決めているからこんなことになるんだよ。

○福和主査 まず簡潔にというのは本当にそのとおりで、これだけ詳しく書いてしまうと、確かに明快さがなくなってしまうのはおっしゃるとおりだと思っていて、それは事務局とも相談をし、取りあえずとにかくコンパクトにしようとは言っていたのですけれども、でもやはり皆さんの御意見を伺えば伺うほど膨れ上がっていくと。これは残念ですけども、当初はもう少しコンパクトで、四角の箱までついていたから、この箱なんかがあると分かりにくいから、もっと明快にしようというやり取りはしていたものの、徐々に膨らんでしまうという嫌いはあります。ですから、今の先生の御意見は頭の中に入れないといけないことであるとも思います。

○河田構成員 だから、もっとコンパクトにしなければいけない。

○福和主査 この文書はこの文書でせっかく作ってあるから、これはこれで生かしつつ、この前にもう少しコンパクトに、もっと明快にここが何を言おうとしているかということが分かるようなものを入れ込むというふうにしていくという作業かもしれないです。

おっしゃるように、本当に大きな災害では、やれると言っていることは本当にできないことが多いというのは確かで、これは今までここで何度も議論したことで、国家としても維持できないぐらいの災害のことを視野に入れるということと、これは矢守委員が何度も言っていたことで、そういう災害と、何としても一人も取り残さないで頑張るということは、両方が同時にできるわけではないけれども、心としては一人も取り残さないようにしつつ、けれども国家はちゃんと保全しなければ社会機能は維持できないわけだから、そこ

は明確に2つの視点があるということをはっきりさせるというのが多分河田先生がおっしゃっていることのように思いますから、そういうような基本的なメッセージをもう少し明快に書いたほうがいいのかもしいかな。

○河田構成員 南海トラフ巨大地震が起こったら国が潰れるかもしれない。この危機感が共有されないと、絶対スルーできないですよ。例えばアメリカの連邦危機管理庁のNIMSなんて戦争に勝つための制度ですよ。防災をその前に何とか大きくならないようにする努力、事前防災の本気というのはそういうことでしょう。起こってからのことを中心としたNIMSなんか、日本版なんかつくらなくてもいい。だって、アメリカの連邦危機管理庁は全部失敗しているのだから。連邦政府と州政府はうまくいっていないのだから。そういううまくやったら何とかなるという書き方は僕はまずいと思う。

○福和主査 まずは今の河田委員の御意見に対して皆さんで少し議論したほうがいいと思います。これは非常に重要なことなので、ここで少し議論していただいて、目指していく姿ということと、本当にできることとできないことというのは2つ議論を分けなくてはいけないのは理解できます。

加藤委員、何か言いたそうです。あまり中の細かいところに踏み込まずに、今の大きなことをまず議論しておかないと、細かいところに入り込むと身動きが取れなくなってしまいます。

○加藤構成員 加藤です。

繰り返しになってしまうかもしれませんが、これは矢守先生の御指摘と同じなのですが、熊本地震とか能登半島地震程度の災害対応をもっとクオリティー高くやっていきましょう。要するに今までの延長線上で頑張るという話と、南海トラフのような超大規模災害への備えというのは基本違うモードでやっていかなければいけないと。前者については、これまでのものをきちんと拡充していけば多分何とかなるはずであると。何とかしなければいけないと。

一方で、超大規模災害への備えに関しては、これまでとは異なるモードでやらなければいけなくて、その異なるモードがまだ見えていないのです。それをこの防災庁でしっかり考えていくのだというメッセージを頭のほうできちんと書いておくべしとは感じます。

○福和主査 分かります。多分おっしゃっていることは同じなので、ここは冒頭にそういうことをはっきりと明快に書いたほうが。だからといってここに書いてあることが全部無駄ではないので、我々としては2つの立場で物事を考えていて、1つ目のことについては、これから本気になってその方向性を考えていくのだ、それは防災庁ができた後の本当に大事なミッションであると思います。けれども、一方で中小規模の災害はこれからもずっと起き続けるから、それに対しては、今できることはここに書いておこうという立場であると私は理解をしたのですけれども、皆さんはいかがでしょう。

○榛沢構成員 アメリカもヨーロッパも災害の規模に応じてやっていますので、河田先生が言っているのは、アメリカなんかでは起きないかもしれませんが、本当に極限に

大きなものであって、これは国家レベル、これは州レベル、これは市レベルと決めていますので、この目標がどこにあるのかということも書けばいいのではないかと思います。

配らせてもらいましたけれども、何度も言いますが、避難所、これは5年前の新聞です。5年前の新聞を見て何も違和感を覚えないというのがおかしいですよ。この5年間一体何をやってきたのですかと。内閣府のガイドラインもつくり、ちゃんと周知したかもしれないけれどもそれが徹底されていない。同じようなものができても、これで変わりますかというのを僕は言いたい。それでさらに河田先生がおっしゃっているようなこともやらなければいけないということで、それに関してきちんとやっていかなければいけないと思います。

○福和主査 まず大きな目線でこの骨子の全体の構成について合意をしておかないと、とてもではないけれどもあと2回では収束しませんから、私自身は今のような、まず今ここで考えることができたことと、防災庁ができた後、本気になってこれから方策を考えていかないといけないことの2つがあるのだということ冒頭に明快に書いて、それは国難級の災害の話と比較的頻度高く起きている災害のことをまず分ける。国難級の災害のことについては今まだ答えがないので、この問題について本気で取り組むということをもさらにこれから防災庁設置後に頑張るのだということ冒頭にしっかり書くというようなことでどうでしょうか。多分そういうふうになれば落ち着いてくる気がいたします。

それだと南海トラフ地震の報告書をまさに受けた形になってくるので、私としては、皆さんの顔色を見ている感じで言うと、その辺りが落としどころのような気がしていますが、いかがでしょうか。法体系のことについては、今、議論できないので、法体系のことも含めて、それは防災庁設置後の重要テーマであるという位置づけではないかと思うのです。

○河田構成員 そのとおりで、熊本地震が起こったときに内閣府防災の参事官と2人で調査に行った。そのときの合意は、これ以上大きな被害になったら災害救助法とか災害対策基本法では対処できない。だから、東海地震は予知できないことにしないと、予知できるとなっていたら不作為で政府が訴えられる、裁判で負けると。だから、東海地震は予知できないことに地震学会も協力してくれた。気象庁長官が臨時情報を出す形で今スルーしている。だから、被害が大きくなって災害救助法とか災害対策基本法で対処できなくなっても、国が裁判で負けるということは避けられる。そこまでは言っている。けれども、実際に起こったときにそれでは困るわけで、そのこのところをこれでカバーしないと、南海トラフ地震がいつ起こるか分からないという状態で、悠長なことはしてられないのです。だから、一番最低限の大事なことをここで決めておくということをやらないと、時間がかかってしまって、しかも学識経験者が入らずに政治家でやってしまうとまたおかしいことになってしまう。そこが少なくてもいいから絶対できないことをきちんとやるという報告書にしておかないと、また今までみたいに。

環境省がそうでしょう。水俣病が68年たっているのにまだ解決しないというのは、環境

省ができれば解決するとみんな思っていたのです。全然駄目じゃない。まだ1,200人が裁判を待っているんですよ。フランスは、憲法を改正して環境憲章を入れたから、全部国が責任を持ってやることになっている。日本はチッソ水俣を潰したらいけないと、こんなことを考えているから、まだ水俣病は六十数年、日本だけです、こんなに公害問題がずっと尾を引いているのは。だから、防災庁をつくっても、ばら色のことを考えていたって絶対うまくいくわけがない。何ができるか、それをやらなければいけないという決意の下で書いておかないと。

ですから、防災教育のところは緊急事態条項を明記するって、違うんですよ。全体を明記しておかないと、防災庁ができて各省庁との法律でバッティングしてしまって全く動かない。だって、災害対策基本法に緊急事態条項はあるんですよ。あるのだけれども六十数年1回も発動していない。省庁との調整ができないんですよ。そういう現実を踏まえて、私、野党から災害対策基本法に緊急事態条項があるからそれをやったらいいと。そうなんです。実際にはできない。

○福和主査 まずは今の河田委員の御指摘に対して、ここで、それでいくのかどうかも含めて、落としどころは先ほど僕が申し上げた辺りかなと思ってはいるのですけれども。

○河田構成員 僕は先生に賛成です。

○福和主査 そのほかの御意見があれば今日聞いておかないと、次回その方針で出していきますから、他の御意見がある方はここで御発言ください。

○菅野構成員 1点だけ追加で、基本方針は私もそれで結構だと思っている立場です。ただ、例えば能登半島地震ぐらいのレベルの災害だと、やすやすと超えてもらわないとそれは対応できませんという話なので、そういうものだと理解しなければいけない。

もう一つが、本当に大きい国難級の災害が来たときに、どこからリソースを入れるのですかという話を決めなければいけないということなのです。それがまさにずっと言っている命とか、人権とか、我が国の国家としてそういうものからやるしかないでしょうと。だってそれが憲法でうたわれているのですから。そういうレベルの話をちゃんと書かなければいけないということだと思います。はっきり言うと、それはインフラをどこか見限らなければいけないとかいう話につながってくることなので、全部を一律落とすということではないはずなのです。どこから守るのですかということ恐らくしっかりと考えなければいけない。それはこの報告書の中で決めるということではないのかもしれませんが、恐らくそこが一番重要な論点だろうと思います。

○河田構成員 それは共通することだから取り上げた方がいいじゃない。大小に関係なく、どうしても必要なものは、被害の大きさに関係なく必要なのだから、そのセレクションをやらないと。

○福和主査 それは今、菅野構成員がおっしゃったように、当然人命と人権、けれども暮らしが維持できなければ人命は守れない。暮らしを維持するためには、最低限のライフラインがないといずれ維持できない。だから、それを達成するために必要となるもの。

○菅野構成員 ただし、最低限のライフラインと言われるものが、例えば今だと奥能登のところまで水道管を全て復旧しましょうという話になってしまっているわけです。

○福和主査 それはその話ではないから。そこは議論すればいいわけで。

○菅野構成員 ライフラインというのが誤解を与える言葉かもしれませんが、当然命と人権をちゃんと守る、そこだけはしっかりやりましょうというのは絶対です。

○福和主査 そのための暮らしがなければ人権はないから、暮らしという言葉も入れないと駄目なのですよ。

○河田構成員 今、災害関連死は最大5万2000人となっているでしょう。違いますよ。僕は能登半島の災害関連死の250例の調書を全部見たのですよ。何が共通だったかという、停電と断水ですよ。避難所ではない。だから、あの図面は横軸が避難所の人数を取っているから、避難所の人数が増えたら災害関連死が増えるという発想でしょう。それは一つのインデックスで、実際は停電と断水したところで災害関連死が増えている。だから、熊本地震では、避難所で亡くなった災害関連死はたった5%ですよ。37%は自宅で亡くなっている。

おっしゃるように人の命ということであれば大小関係ないので、やはりライフライン、特に電気と水道が駄目になったら災害関連死が増えるということは分かっているので、そのところを出していかないといけない。

○福和主査 南トラの報告書もおっしゃるとおりで、5万2000人は最大とは書いていないのです。5万2000人は、過去の災害と比較するところである。けれども、それ以外に水がない、電気がないということによってさらにこれは拡大しますということは明快に書いてありますから。

○河田構成員 間違っていると言っているのではないのです。何を出していくかどうか。

○福和主査 それは大事なのです。だから、命を維持するために最低限必要なものは確保しておかないと駄目であるというのはいいですね。だとすれば、そんなに皆さんが言っていることは大きく違っているわけではない。

山本委員、どうぞ。

○山本構成員 今の議論で、災害の規模によって考えるという視点が出たのだと思うのですが、それに加えて、この報告書に、役所の皆様の御尽力で盛り込んでいただいたのですが、1個の整理としては、国として災害対応をやるというところにおいて、防災庁は何をするのかというところの整理というのは書いたほうがいいのかなどは思うのです。それは結局、河田先生が言われたみたいに、防災庁が優先的に短期間でやらなければいけないことを絞り込むためにも、防災庁がこの中で果たすことと、国として取り組む、全体としてやることを少し分かりやすく整理をしたほうがいいのかというのが一つ。

もう一つは時間軸の話で、時間軸というのは要するに例えば20年、30年かければできることもあるかもしれない。そのことは、工程表をつくれというところまで行けるか分かりませんが、優先的に今できることは何で、10年、20年かけてでもやっていきたいと

思っていることは何かという時間軸の観点も入れていただくといいのかなと思います。

もう一つは、河田先生からさっきNIMSの話が出たのですが、僕は別にアメリカが万能だと全く思っていないですし、日本のほうが経験値が高いところもいっぱいあると思うのです。ただ、僕がこれが必要だと思っているのは、別にNIMSではなくてもいいのですが、日本版だと言っている意味は、必ず南海トラフの規模になれば国際社会から受援をせざるを得ないと思うのです。そのときに、同じ文法を使っていないとなかなかオペレーションが効率的に機能しないということがあります。

さっき瀬戸副大臣が冒頭に御説明くださった防災官民連携ネットワークということは物すごく大事だと思います。こういうことを最大限、もしかしたら南海トラフであれば負け戦かもしれませんが、負け戦であったとしても、我々の戦力を最大限、最も効率的に用いることができたというふうにするためのオペレーションを現場としては実施しなければいけない。ですから、オペレーションを実施するために、別にNIMSやICSが絶対では全くないのですけれども、そこをつくるという努力の中において、例えば栗田さんみたいな人が入ってくれて、その中で実際栗田さんが経験してきたノウハウが人材として継承されていかなければいけないということだと思いますので、オペレーションは単なる一部のことでしかないかもしれませんが、現場としてはこういう標準化を求めていきたいなと思っています。

以上です。

○福和主査 まず、今日はこの構成をきちんと決めないと前に進まないで、構成の在り方としては、私自身は、南海トラフ地震などの国家として存続できないおそれのあるもので、どんなに全力でやっても全てが解決できないような問題にこれからどういうふうにして取り組んでいくべきかということを防災庁では大きな課題として一つ据えるのだと。

一方で、現在すぐにでも災害は発生するので、現在すぐに発生するような災害でも、現状の我々が持っている力で最大限できることをやれるようにまずは決めておきたいのだと、この2面で書くということにさせていただくことでもいいでしょうか。

○廣井構成員 今の御意見は異論ないのですけれども、小規模災害と大規模災害は違うよとか、災害規模と自治体の対応力でやることは違うし、できないことはできないよということ、これを最初にきちんと書くのは私は賛成なのですけれども、もう一個最初に書くべきこととしては、一気に完璧なものできないということ、きちんと書いておくことはとても重要だと思いますし、防災庁がちゃんと機能したかある意味定常的に、例えば災害が起きるたびにきちんと検証して、組織の改善をしていくものなのだと、このことを一番最初に書いたほうがいいのではないかなとは思っています。これは河田先生がさっきおっしゃっていましたが、その組織の理念みたいなものが極めて重要だと私も思います。

○福和主査 我々も完全ではないので、まずはそこを立脚点にして、冒頭に現在の我々の限界を明らかに申し上げた上で、けれども、最大限今の我々の知見で頑張るというもので、まずはこれを作っているということ、冒頭言った上で、けれども災害の規模によっては今

のやり口では無理なものがあるから、それについては防災庁設置後、本気になってその方策を検討する。全部ができるわけではないかもしれないけれども、常にそれを検討し続ける。それは時間がかかるかもしれない。

一方で、速やかに整理すべきこととして、今分かっている範囲で記述をしているというのが今日のレポートのような気がするので、そういう感じで冒頭のところを書いていくことで、事務局は事務局で一生懸命作っていますから、それが全く無駄にならない方策は考えたいのです。

今、河田先生がおっしゃったことは、最初にこの防災庁の理念として入れた上で、それは不断の努力をしていくということを書くことでどうでしょう。とすると、頭に1枚きちんと「はじめに」的なことを書いて、そこにこの報告書の位置づけを明快にするということが一番いい気がするのですけれども、それで合意いただくことでどうでしょう。

栗田委員。

○栗田構成員 言葉のあやみたいなところかもしれませんが、この会議をずっとお聞かせいただいて、能登とか熊本とか、そこでもできなかったこともあると思うのですけれども、それどころではないと。国難なんだということを言うていくことは賛成なのですが、その言い方として、能登や熊本でもできなかったこともあるのに、ましてや南海トラフですと。だからちゃんとしないといけないのだというトーンにしてもらわないと、今までできたかのような話にはならないなというのが感想です。

○福和主査 今まで能登や熊本でできなかったことをできるようにしようと努力して書いているのが今日のレポートだから、それは2つ並列にさせればいいでしょう、栗田さん。

○栗田構成員 もちろんです。

もう一点、結局このメッセージみたいなものは誰が読むかということ考えたときに、国民ですということになったときに、最初の3ページのいざ災害時には命を守る行動を取ることができる、2の(4)を修正していただきたいと私が申し上げて、具体的には10ページの一番上のところです。何が言いたいかといいますと、国難なのでちゃんと事前防災しないといけませんと。国民の総力を挙げて考え直してやりましょうというメッセージはいいのです。けれども、そう言われてもできない方の存在ということ考えたときに、自ら命を守ることが難しい方については、いろいろな方でちゃんと方策を考えておくことも含めてちゃんとやりましょうというふうをお願いしたのです。

ここのところがちゃんと伝わるかどうか。今後、自分のこともちゃんとしましょう。けれども、自分の周りの命もちゃんと頑張りましょうというようなメッセージにしていきたいなと私は思っています。

○福和主査 それは当たり前なこと、絶対にそれは大事なことなので、事務局的には今のメッセージは一生懸命あちこちに記述をする努力はしていると私は見えていますので、相当に努力はしていると思います。それでも栗田さんが足りないと思うところがあれば、後日指摘してみてください。

喜連川委員、お願いします。

○喜連川構成員 何度も言っていますが、私は防災にほとんど知識がない中での発言ですので、若干不規則なことがあったら教えていただきたいのですが、国民は今どう思っているかという、我が国家にほとんど愛想が尽きているのではないかなと思うのです。どうということかといいますと、30年間にわたって我が国は本当にデクラインしてきたわけです。僕らが学生の頃、大昔なので菅野先生が高校生ぐらいですかね。その頃は、ジャパンはナンバーワンだったのです。国家の中に司令塔がなかったかということそんなことはなくて、総理大臣は司令塔ではあったはずなのです。けれども、司令塔をつくってもこの国はずっと落ちぶれてきたわけです。格差もすごく大きくなっているのです。

したがって、私を感じるの、大きな大きな災害が来たらできませんというようなことは、そんなことは言われなくても分かっていると。国民は一体何が聞きたいかということ、何ができるのですかということをもしろ聞きたいのではないかと。そのメッセージをどこかにお入れていただくと、この資料をしっかりと読まなければいけないと思うのですけれども、できないできないということを言っている、そんな人の言うことを聞こうとは思わないというのが一般的な印象ではないかなと思うのですが、いかがでしょう。

○福和主査 おっしゃるとおりなので、それを考えるためにまずメモとして出してもらったのが非公開・会議後回収②というもので、国としてできるのはどこまでかということ、白状しないと。今の実力でここまではできますよというようなものは、今、喜連川委員がおっしゃるとおりで、まだあまり書いていないのです。こういうものをちゃんと明らかにしていくことも防災庁の仕事で、今、自治体も含めて、国として持っている実力、それはどこまでできるのかということはまだ十分に把握ができていないので、それも行政としては書きにくいかもしれませんが、明らかにしていくことは防災庁としては大事なことであるとは感じます。

○喜連川構成員 行政として書きにくくいらっしゃるのかもしれないのですけれども、ここにはすごくたくさんの大学の先生がいるのです。大学の先生というのは原則税金で食わせてもらっているのです。私立は違うかもしれないのですけれども、私学助成は。

○福和主査 私立でも多少入っています。

○喜連川構成員 かなり入っています。けれども、どうして国民が大学に税制優遇をかけているかという、とんでもないことが起こったときに、普通の人間では到底考えられないときに助けてくれるのが大学の知だと思っているのです。防災学というのがあるのかどうか分からないのですけれども、加藤先生にあまりないですとこの間言われたのでびっくりしたのですが、それを専門にしている先生がおられたら、こんなでかいのが来たら、少なくともこれぐらいのことまではできますということを使うと、すごく絶好のチャンスなのです。ここでこそ自分たちの存在感をぜひお示しいただければありがたい、デジタル屋だって大したことはやっていないのではないかと。おっしゃるとおりなのですけれども、少なくとも議論は嫌というほどやっています。子供にGPTなんか絶対に使わせるべきではない

と。スティーブ・ジョブズが自分の子供だけには絶対にiPadは使わせないとやったのと同じようなことをみんな言っているのです。それだけの議論は少なくともしているので、政府が出さなくてもいいので、こういうときこそ大学が悪者になるべきなのです。だから、読んでいて楽しくなるような、引き込まれるようなドキュメントを作るべきではないでしょうか。これは単なる素人の意見です。

○福和主査 それを作っていくということも一つの防災庁の仕事であると今はさせていただくといいかと思います。

山本委員、収束する方向にしましょう。

○山本構成員 単に修文的な話です。恐怖によるメッセージがどれくらい有効かというのが僕らの世界ですごくあるのです。つまり何が言いたいかというと、例えば肥満外来とか禁煙外来は、こんなに太っていたらあなたは死にますよとか、こんなにたばこを吸っていたらあなたはいつか心筋梗塞で倒れますよというコミュニケーションを取ると、100人来たうちそれで行動を変えてくれる人は3人ぐらいしかないので。要するに恐怖によるコミュニケーション、危なくなるよというメッセージと同時に、国ができることは限られている、それを楽しく打ち出せということは今、喜連川先生はおっしゃいましたけれども、逆に言うと、その穴を埋めてもらうのは国民でなければいけないということになりますから、国民に本気になってもらうときに、一方で、ネガティブなメッセージで頑張れと言うのも大事ですけども、あなたたちが本気になって立ち上がってくれないと何ともならないよと。あなたたちが本気になって立ち上がってくれば全然状況は変わり得るのだよということを夢物語ではなくて、そのメッセージの仕方は結構大事かなと思うのです。

○福和主査 冒頭のメッセージは重要だと思います。

石井委員。

○石井構成員 国民に頑張れと言う前に政府はもっと頑張らなければいけないわけで、日本に能力がないわけではなくて、それが上手に組み合わせっていないのです。みんな1足す1だけやっていて、ちっともそれが積算されていかないというのが日本の災害対応のありようだなと思うところがあって、できないと言い切る前に、中規模・小規模災害でせめてこれぐらいのことはできたよということの積み重ねがない限り、南海トラフで最大限力を発揮するなんてことはできないはずなので、まずはできることをちゃんとやらないといけないですし、避難者に関して言うならば、関連死だけが全てではなくて、要するに日本の大きな問題は、被災したら難民になってしまうということが大きな課題です。ですから、南海トラフで1200万人の避難者が出るのであれば、その人たちを健康危機にさらし、難民のようにしてしまうのですか政府はということをおしはしっかり考えなければいけないと思いますので、できないできない国民頑張れだけではなくて、もっと上手にコーディネートすればできることがあるはずなので、私はむしろそこを防災庁に期待をしたいと思います。

小規模でまずやれることをやる。南海トラフはそれで今後検討する。それは全然いいと

思うのですけれども、河田先生には申し訳ないですけれども、ここは憲法改正を議論する場でもありませんし、私は憲法学者でもありませんし、そこまで論理が飛躍してしまうとこの会議の趣旨と逸脱するような気がしますので、まずは防災に関することとしてしっかりと議論をしていただけたらなと思います。

○福和主査 恐らく全くリソースが足りないのです。政府は本当に一生懸命やっていると思います。それはこのゴールデンウィークの間に担当の方々が本当にほとんど寝ずに努力をしているようなことを、ふだんみんなやっているのです。

○石井構成員 福和先生、違います。リソースがないというのは、別に防災庁というか内閣府防災のリソースで頑張れと言っているのではなくて、日本が持っている様々なリソースがうまく組み合わさっていないですよ。

○福和主査 その様々なリソースというのは行政だけではなくて、国民のリソースをもっと活用しないといけないので、それは皆さんも当然のように言っていますから、それはちゃんとやりましょうというのがこの報告書なのです。

○石井構成員 企業とかいろいろ頑張れる人たちがいるので、けれども、あまり国民にピンポイントに頑張れとなってしまうと、ちょっとそれはどうなのだろうということにはなるのではないかなと思うのです。

○福和主査 国民というのは日本国民全員ですから、それはみんなでやりましょうということだから、ほかの方々はそんなに違和感は覚えていらっしゃらないと思いますけれども、いかがでしょうか。もうそろそろ収束に持っていけないと政府として困る状況になります。

○高橋構成員 DWAT、1万人、これに出ています。今回の能登半島地震で、私たち福祉・介護の関係者は精いっぱいやったと。そういうふうには自負はしていたのです。ただ、この会議の中で能登半島地震は小さいという話になってすごくショックだったのです。この1万人という数が、できることをできる範囲でやる、そのぐらいの程度なのではないかなとすごく反省はしているのですけれども、本来的にはもっともっと頑張らなければいけない、もっとできるのではないかとすごく思っているのですが、厚労省と予算の話をさせていただきましても、やはり南トラみたいな規模の災害を想定することができなくて、あらかじめ今ある制度とか、施策だとか、あるいは事業、活動を前提にしながら、それで組み立てようとしているので、小さい議論にしかならざるを得なくて、修正をするだけということになっているのです。ですので、防災庁をしっかりとつくっていくということであるのだとすると、福祉・介護は南トラのときどうあるべきなのか、きちんと議論ももちろんするし、今の状態を前提にしないで南トラを先取りしていく、あるいはもう少し小さい災害でもいいと思うのですけれども、被害を先読みして万全の体制にするにはどうするのか、どこまで頑張りたいのかというメッセージをぜひここには入れてほしいなと思いました。

○福和主査 分かりました。それをまずは防災庁が設置された後に最優先課題として検討していくというふうに今の時点ではするしかなくて、そういうメッセージを冒頭に書くの

だと思うのです。3月31日に報告書ができたところで、6月から7月に基本計画がやっと執筆され、それに基づいて具体的な対策計画をこれからつくっていくという段階なので、まさに防災庁設置とともにその検討をしていきますということなのかなと思います。そのときに、こういう視点は忘れないようにというような理念を書いておくというような形に収めるしかないような気がしているのですけれども、いかがでしょうか。

江口委員。

○江口構成員 別の側面からなのですけれども、今から5年ぐらい前、コロナというのがあるって、尾身先生含めて、西浦先生含めて、コロナのときの国民とのコミュニケーションは結構苦労した経験もあり、僕が書いた原稿でうちの知事を丸焦げに燃やすぐらいのミスもしたことがあるのですけれども、この素案で書かれている内容であるときの苦い経験が出てきたのは、官民連携という言葉がいっぱい出てきているのです。官民連携を出していただいているのはいいのですけれども、どうしても読んでいくと、僕も半分民間なのであれですけれども、この官民連携という書き方だと気分が悪くなってきます。

もう一つは、司令塔という言葉があるのですけれども、司令塔の意味合いは皆さんで一致しているのかなとちょっと疑問を持っていて、素直に僕たちが読むと、小さい企業ですけれども、企業のCSR担当としてやっていた経験からすると、国が民間の力をまたただ働きさせようとしているよねと思うのと、もう一つ、司令塔という言葉が出てくるので、国の指揮の下に入るイメージというふうに、僕ですらどうしても捉えてしまったのです。

なので、冒頭の防災コミュニケーションというか、民間とのコミュニケーションのお話もありましたけれども、まとめていただいたこれもそうなのですけれども、書き方とか出し方というのはもうちょっと真剣に僕たちの意見を聞いていただきたいなと思います。

もう一つ、ついでに言うとデジタル技術は横によけられているのですけれども、DXはXが重要なので、デジタルツールの話ではないのです。全部にデジタルを本当は使わなければいけないのですけれども、特出しされることのメッセージの誤解されるような書き方はぜひやめていただきたいというのが1つコメントでした。

○福和主査 今のお話は、配慮して書いていただくことはできると思いますから、少なくとも官民連携というときは民にそれなりのお金は行くのが当たり前なので、民をただ働きさせるなんていう気持ちはさらさらないに違いないと私は信じていますから。

○江口構成員 僕も信じていますよ。

○福和主査 だから、そう誤解されないように文章表現をしましょうということではないと思っています。

○大木構成員 関連していると思うので、いいですか。

餅は餅屋という言葉がすごく便利で、みんな使っていくうちに、何で便利と思ってたくさん使っているかという私たちが餅屋だからで、餅屋ではないと自覚している人たちはそこに入ってこなくなってしまうよ。私たちの中では官民連携と言ったときに、彼らは自分はそのに入っていないという状況が起きてしまいかねないということを江口さん

は御指摘くださったのかなと思うのですけれども、餅は餅屋という言葉は、その個人あるいは団体のフレーミング能力、災害が起きたとき自分はどうなるのか、自分の組織はどうなるのかという、主体的にその状況を考える、フレームするフレーミング能力とセットでないと意味がないかなと感じていて、そこの教育、つまり防災教育の人たちが話したのは子供とか保護者とか個への教育だったのですけれども、組織とか、民と言われているものとか、団体とかいう人たちへの啓発とか教育とかがないまま持っていても伝わらない可能性があるかなというのを思いました。

○福和主査 今のお話はボランティアと全く同じで、専門的なNPOの人もいるし、本当に真心からボランティアをやりたいという人もいて、それを両方ちゃんと共存させましょうということは、報告書の中では比較的丁寧に書いていると思います。

餅は餅屋というキーワードに関しては、賛否両論あると思います。今の報告書の書きぶりは、短期間だから20名の委員の方々が思っている事柄のどっちかだけを取るという形で書けないので、非常に短い期間で、かつ、お尻が決まっていますやっているので、事務局的には相当に配慮して両論併記にしているのです。一方的には書かないようにしつつ、ここで合意形成をし、防災庁が設置されるまで、まだこれから中間取りまとめの後しばらく時間があるので、その間に皆さんとも意見交換をしながら具体的な組織づくりに反映しているようにしていると思っております。

かつ、防災庁ができた後にこういった議論を再度した上で、本当に大事なことを1つずつ詰めていくということであって、あと2回の議論で全てを収めるということではないと理解した上で持っていないと、この報告がまとまらないとスタートラインにもつけないから、ここは何とかみんなで努力をしながら、この程度でまずは合意しようというところを目指したいなと個人的には思っています。

残り5分なのです。次回これの改訂版を出していただいて、それに基づいてほとんど合意形成まで持たないで、次々回にこれでいいよね、丸というところまで行かなくて、次々回は丸だけでは駄目で、一般の国民の方々にちゃんと分かってもらいやすいような要約版もちゃんと作って、こういうことを取りあえずこの有識者会議ではまとめましたというふうに持っていきたいと思っています。ですから、できるだけ皆様の御意見は承りながら、けれども、1個に答えが収まるような事柄では多分今なくて、それぞれ御専門によっても、それからイメージしている災害の規模とか、そのとき別に災害だけではなくてひょっとしたら様々な有事もセットかもしれないので、何から何までできるかどうかはよく分からない。そういう中で何とかこの国を維持し、それから多くの国民の命を守るために何ができるかという辺りぐらいを合意しておきたいなと思うのですが、いかがでしょう。

事務局のほうには、今日のことを踏まえた上で、冒頭に書かなければいけないことはどんな項目なのかということ、文章を書く前にリスティングしていただいて、そのリスティングしていただいたような事柄を冒頭に書こうと思います。この報告はこういう位置づけにしていますというようなことを早急に合意するということが手続としてするのがいい

かなと思っています。

今回は何と1週間後なのです。ですから、冒頭の書きぶりでこの文章を生かしていかないと駄目で、一方で、この文章の中で皆さんが気にかかること、先ほどの江口さんが言ったような事柄というのは、こう直したらいいよという提案まで持っていけないと、幾ら有能な事務局でもこの短期間にはできないので、皆様にはぜひ、これじゃあ駄目というのではなくて、ここはこういうふう書き換えてみてはどうでしょうかというコミュニケーションをしていただきたいのです。このぐらいを約束して今日を終えていく方向にしたいのですけれども、きっと加藤委員は何か言いたくて仕方なさそうですので、短めに、前向きに、お二人いらっしゃいますから。

○加藤構成員 前向きに2点だけなのですけれども、冒頭のところで、災害対策基本法ができて、総務省管轄になって13年、国土庁で二十数年、内閣府で二十数年、そして今、防災庁をやるという中で、時間がたってきたことによって時代に合わなくなっていると。それに加えてある種の制度疲労というか、動脈硬化と言ってもいいと思うのですけれども、役割分担がかなりはっきりしてきて、専門分化して、マニュアル化してきたと。その結果、動脈硬化を起こして、柔軟さが足りなくて、現場で様々な混乱があると。ここで一旦見直しをするという時期だと思っております。この背景をきちんと書くべきかなというのが1点目です。

2点目が、江口さんも言われましたけれども、司令塔という言葉は人によって認識が全然違うと思うのです。僕の理解だと俯瞰力とコーディネート力と構想力だと思っているのです。俯瞰力というのは、全体を見渡して隙間を見つける。その隙間を上手にコーディネート力でつなげるのだと。構想力というのは、要するに今までのやり方とは違うものをきちんと発想して、組み替える。これは多分防災庁の本当に今の時代だからこそやるべき仕事だと思っています。

○福和主査 今の3つのキーワードは重要なので、司令塔の下にアスタリスクをつけて、司令塔はここではこういう意図で使っていますという表現を加えることでいいですか。

今さら司令塔という言葉全面的に直すのはちょっと難しいので、ここで司令塔と言っていることは、こういうメッセージなのですよということを明快にすることにさせていただきます。

では、臼田委員。

○臼田構成員 全般的にはもういいのですが、1つだけ、これももし入れられたらなと思うのは、防災をやっているいつも思うのは、常にマイナスというのをイメージして、マイナスをいかにゼロにするかというところを常に常に考えているのですけれども、もっとプラスのことも入れられないのかなと。第1回のときに大臣がおっしゃっていたのですけれども、救助ロボットをもっとしっかり開発することで、平時の介助ロボットがもっと普及するのではないかと。あの一言はすごく私も感銘を受けていて、防災に取り組むことでもっとプラスがあるんだ、だから防災立国なんだというようなことも少し前段で言えると、未

来への希望というのもありましたけれども、希望の籠もったメッセージが出せるのではないかなと思いますので、その辺のプラスという面も出せるといいなと思います。

○福和主査 一番後ろのほうにプラス思考をちょっと入れるという方向にしましょう。これでいろいろなことを見直せば明るい未来ができていくわけですから、技術開発のところにはある程度書いていただいていると思うのですが、もう少し技術開発だけではなくて、日本の未来そのものがうまく開いていくのだというようなメッセージは書いておいたほうがいいかもしれません。

廣井委員。

○廣井構成員 やはり読み手のことをきちんと考えて冒頭部分を書いていただきたい。多分冒頭部分が一番読まれるのです。読むときの読み手の問題意識が、内閣府防災と何が違うのかということだと思うのです。内閣府防災、従来のところと防災庁は決定的にここが違うのだということをきちんとメッセージとして出すような冒頭文にさせていただきたいと思います。

○福和主査 分かりました。いいアイデアがあったら、廣井委員はこういう文章があるといいよといって文章の提案をセットで送っていただけるとよいかと思います。大分事務局は疲労こんぱいしているので、考える力が少しずつ弱まっている可能性もあるので、皆さんの知恵をできるだけ出していただいて、できれば次回、今いただいた意見が一通り反映できるものができてきて、おおむねこれでオーケーと次回言ってもらえるように努力をしたいと思います。

ということで、最初の河田先生からのパンチからこれだけ活発な意見交換ができたということは極めて意義があったと思います。しゃんしゃんとやっている会議よりは、こういう意見交換をさせていただいたおかげで多分いい報告書になると思いますから、もう少し事務局に頑張っていただこうと思います。

今日は皆さん、もうこれだけ言えばいいでしょうか。

では、終了にさせていただきます。お疲れさまでした。

○吉田（和） 参事官 御議論ありがとうございました。

今、福和主査におまとめいただいたように、次回は、ちょっと時間が足りないのですけれども、5月21日になっております。それまでに冒頭の部分ということで、まずは項目ということで整理をいたしまして御紹介させていただきたいと思いますし、その前にもいろいろアドバイスということで、メールで構いませんので、電話でも構いませんので、ぜひ御意見賜ればと思います。しっかり頑張って、次回お示しできるように頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次回ですが、来週の水曜日、21日の10時からということで、よろしくお願ひしたいと思います。

今日はこの後、福和主査と石井副主査によるブリーフィングを予定しております。今回、具体の議論が始まったということで、マスコミの皆さんの問合せとかがいろいろ出てくる

と思います。その際は、基本的にこういうお話をされたという御自身のお話とか、こういう議論があったよということ saying 構わないのですが、報告書の内容についてはまだ固まっていないということで、引き続き検討だということでお答えいただければいいのかなと思います。

それから、赤いフォルダに入っていました資料は回収ということですので、机の上に置いていただくということでお願いできればと思います。

本日、熱心な御議論を本当にありがとうございました。引き続きよろしく申し上げます。  
今日はありがとうございました。